

# 平成 24 年度 第 1 回 日本臨床漢方医会理事会 議事録

日時:平成 24 年 2 月 18 日(土) 16:00～

場所:コンファレンスホール東京 新宿

出席者:村田、織部、大川、秋田、古田、和智、岩下、石野、久能、松田の 10 名

委任状による出席者:14 名

出席監事:石川

本理事会は、規約第 18 条 4)により村田理事長を議長として開催された。

理事総数 15 名であり上記の如く理事の半数以上の出席があり規約 18 条 3)により本理事会は成立した。また、議事録署名人として古田、岩下の 2 名が指名された。

下記の如く 5 件の議案を審議した。

## 議案 1. 漢方のプライマリーケアおよび教育制度構築の件

現在医師の 80%が臨床上漢方薬を使用している現状があり、国民医療のためにも正確な漢方教育の必要性が語られている。

当医会では、漢方のプライマリーケアを含めた教育制度の構築が必要であるという提案があり、具体的な案(漢方家庭医など)を委員会を設立して検討する。

上記の議案に関して、下記の意見および提案があり了承された。

- 1) プライマリケア連合学会へ当医会から漢方に関する提案をする。

プライマリケア学会の会員数など規模を確認し、プライマリケア連合学会において漢方がどのように扱われているのかを確認する必要がある。

その後に、プライマリケア学会の支部会などに漢方に関する講演者の派遣などの要望があるかを確認する。

プライマリケア連合学会へ医会が参画する方法もあるとの意見もあったが、それは医会の設立趣旨に反すると結論された。

## 2) 漢方家庭医(仮称)制度の設立に関して

教育内容の標準化の為に講習会などに使用する標準テキストを作成し、その内容としてプライマリーケアのための必要最小限の漢方処方を選定や、漢方の禁忌などの具体例などを示す必要がある。

漢方家庭医の認定講習会を企画し準備するためには財政的な裏付けが必要である。その運営費用を確保するためには、スポンサーを募る、参加者から徴収するなどの方法がある。その費用の確保に関して検討が必要である。

また認定制度設立に対する批判や問題点に関しても検討が必要である。

講習会(講演会)は、主として日本東洋医学会へ未入会であっても漢方を使用している医師を対象とする。また医師会の地方会と連携して講演会を行い、講演会への参加が漢方家庭医認定の得点となるように設定していく。

大川専務理事と和智理事が、漢方家庭医制度の担当理事に指名された。

そして、モデルケースとして日野市と多摩市が合同で講演会開催を企画することになった。

## 議案2. アンケート結果の報告および国会議員に対する具体的な働きかけの件

国会議員へのアンケートは、衆議院議員:433名、参議院議員:207名の計640名に送付した。

しかし回答があったのは、わずかに民主党衆議院議員2名と自民党衆議院議員1名の計3名のみであったと報告があった。

アンケートの回答が少ない原因を検討し、今後の国会議員への働きかけに関しても検討され、以下の意見と提案がなされた。

### 1) アンケートの依頼方法を再検討する

今回は、定期送付している医会の会報と共にアンケートを同封して送付した。

また、送付した時期も12月はじめという忙しい時期であったが、今後は、送付時期や依頼方法の再検討をする。

2) 議員秘書への働きかけ

議員の目にとまるためには、まず秘書に事前に働きかけておく必要があるのではないか。  
秘書が多くの様々な陳情などの振り分けを行っているはずなので、その振り分けで振り落とされないようにアプローチする必要がある。

3) 国会議員はなにを求めているのか？

国会議員は、「票に結びつきにくい医者意見」などは眼中になく、票に結びつく「市民」や「国民」という言葉に弱い。

そこで日本臨床漢方医会が「市民や国民の意見」を反映していることを国会議員へ提示する必要がある。

4) 国会議員へのアピールの仕方を変える

国会議員が日本臨床漢方医会を利用すると得だと思わせるような魅力がなければならない。

5) 議員から金銭的な援助だけを求められるのであれば、その議員に協力する必要は無い。

### 議案3. 規約検討委員会の設立の件

前回の理事会で医師以外の入会希望に対して規約の検討が行われた。

現在、さらなる漢方の普及のためにも当医会の会員数の増加が求められている。

このため入会資格に関して規約検討委員会を設立する提案がなされた。

これに関して下記の意見が提出された。

1) 薬剤師の入会希望に関しては、調剤薬局なのか、一般薬店なのか、漢方薬店なのかを確認する必要がある。

また医会に入会する意図は何なのか確認が必要である。たとえば会員であることを薬店の宣伝に利用する目的の場合もあり得る。

それらを十分確認した上で入会の可否を決定する必要がある。

2) ある国会議員(議員名省略)から秘書を通じて入会希望があった。医会からは、その議員秘書には会報と入会申込書を郵送したが、その議員の医会への入会希望の理由を確認する必要がある。

- 3) 入会希望を確認して、医会に対して献身的な支持を表明する意向があれば国会議員は特別会員として待遇して良い。
- 4) 医会に協力を得た議員の氏名を医会の会報やホームページに明示することにより、他の国会議員が医会への関心を持つ可能性がある。

なお、今回は規約検討委員会の設立には至らなかった。

#### 議案4. 医会ホームページのコンテンツの充実の件

データベースは分割して作成される予定であり、作成されたものから順次メールを配信していく予定である。メールの配信に伴い医会のホームページへのアクセスが増えることが予想されるため、早めにホームページのリニューアルをしておく必要がある。

また、ホームページのコンテンツの充実を図る必要があり、このホームページ作成に関して各理事へ協力をお願いした。

上記の議案が報告された後に、ホームページの作成に関連して以下の意見が提出された。

- 1) どのホームページ作成業者に依頼するかによって、イメージが全く異なりアクセスの頻度も大きく変わる。
- 2) 現在の医会のホームページは古さが目立ち、またトップページの設定に問題があり、早急に改善する必要がある。
- 3) 2月、8月は比較的業者が暇な時期なので、そこを狙って依頼すると比較的安くホームページを作成することができる可能性がある。また複数の業者に見積りを出させて競合させる方が良いという意見もあった。
- 4) ホームページ作成後に追加して変更を依頼すると、その都度追加の作成費が請求されることとなる。動画や動きのあるホームページの作成をしたり、掲載する写真を業者任せとするとかなり料金がかさむこととなる。
- 5) 大川専務理事が、ホームページ作成担当理事に指名された。

## 議案5. 平成24年の予算案の件

平成24年度の予算案(別紙)が提示された。この予算は、6月の総会で承認を得る予定であるが理事会でも予算案の検討を行った。

漢方外し反対の署名からデータベース作成および保守管理費用とホームページのリニューアル費用を計上したため、前年と異なりマイナス予算となることに関して了承を得た。

マイナス分は繰り越し金から補填することとなるが、予算の増額は今後会員へ利することが明らかであるため平成24年度予算案は承認された。

以上の5議案に関して審議され、規約第18条 3)、5)により議案1～5は各々承認された。

## その他

本年度の日本臨床漢方医会総会の予定に関して検討した。

### 1) 会場

参加者をなるべく多く確保するために、できれば東洋医学会の会場内に設定する、あるいは会場前のホテルなどを利用したい。

### 2) 日程

平成24年6月30日(土) なるべく東洋医学会の講演や演題の無い時間帯に予定する。

### 3) 講演会

織部副理事長に、講演をお願いした。

### 4) 医会総会への案内状の作成

日本臨床漢方医会の総会への案内と医会への協力依頼をお願いする書状を日本東洋医学会の各評議員へ送付する。また東洋医学会の各評議員が医会へ入会しているかも確認する必要がある。

議事録署名人: 古田 誠 岩下 みゆき